

中種子町公共施設等総合管理計画



令和4年3月改訂

中種子町

内容

第1章	町の概要	
1	町の概要	1
2	人口動向	2
3	財政状況	4
第2章	施設の現状と将来見通し	
1	対象施設とその分類	7
2	建築系公共施設の保有状況	9
3	土木系公共施設	12
4	企業会計施設	12
6	将来の更新費用の見通し（単純更新の場合：平成27年度試算結果）	14
6	個別施設計画を反映した将来更新費用推計	21
6	公共施設における現状と課題	23
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	
1	公共施設等総合管理計画の目的	25
2	公共施設等総合管理計画の位置付け	26
3	計画期間	26
4	基本方針	27
5	目標設定	29
6	推進体制	31
7	フォローアップの実施方針	31
8	公共施設等の維持管理方針	32

第4章 施設類型ごとの基本方針

1. 市民文化系施設.....	36
2. 社会教育系施設.....	37
3. スポーツ・レクリエーション系施設.....	38
4. 産業系施設.....	39
5. 学校教育系施設.....	40
6. 子育て支援施設.....	41
7. 保健・福祉施設.....	42
8. 行政系施設.....	43
9. 公営住宅.....	44
10. その他.....	45
Ⅱ. 土木系施設.....	47
Ⅲ. 企業会計施設.....	48

第1章 町の概要

1 町の概要

(1) 位置・地勢

本町は、鹿児島県大隅半島南端からおよそ 40km 南に位置し、北は西之表市、南は南種子町に隣接、東は太平洋、西は東シナ海に面しています。東西 6~9km、南北 22km で、総面積は 137.18km²です。

一般に緩やかな丘陵をなし、北部に山林地帯が多く、最も高い山が 282m です。中央部から南部にかけて比較的平坦で耕地が多くなっています。

地質は第三紀層に属し、砂岩と粘板岩の互層です。西海岸沿いは沖積砂土地帯もありますが、火山灰の層も多く、酸性の強い土壌です。



(2) 沿革

明治 22 年、町村制実施により、種子島全体が熊毛郡となり、北種子村、中種子村、南種子村の 3 村が誕生しました。中種子村は、郡政時代の中郡にあたり野間、油久、納官、増田、坂井の 5 ケ村で構成されていましたが、明治になって納官から牧川、油久から田島が分村して 7 ケ村となり、この 7 ケ村が統合して中種子村となりました。その後、昭和 15 年に町制を施行し、令和 2 年には町制施行 80 周年を迎えています。

(3) 交通網

基幹道路国道 58 号が本町を南北に通っており、経済・産業を担う重要な路線となっています。また、種子島の空の玄関口である種子島空港は、平成 18 年 3 月に新空港が完成し、種子島への小型ジェット機の乗り入れが可能になりました。

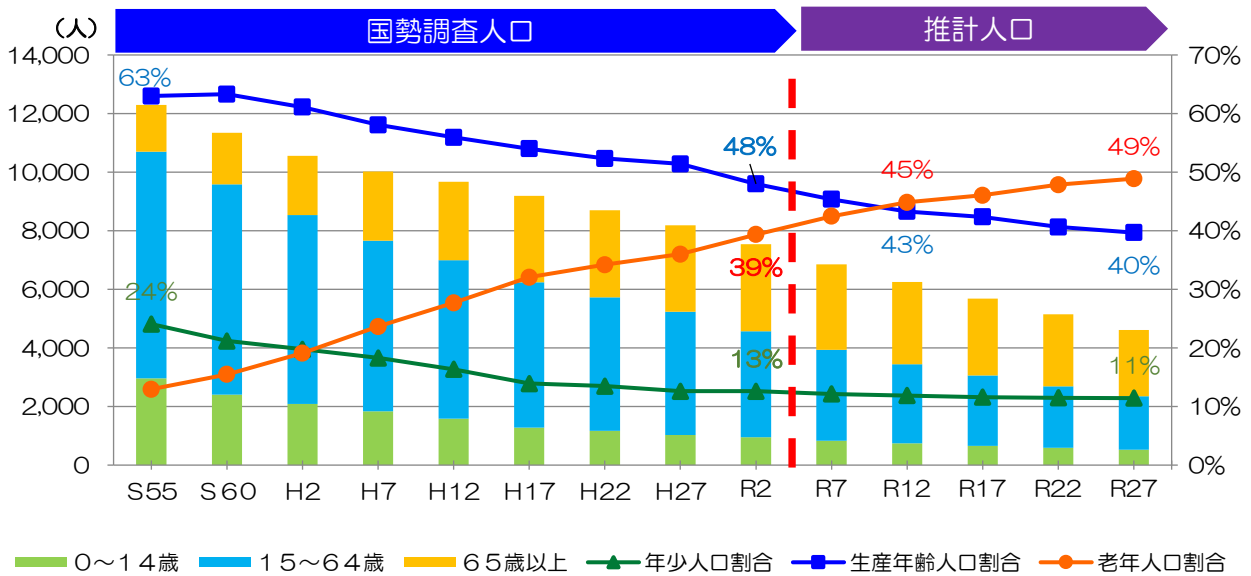
(※町勢の概要は、中種子町第 6 次長期振興計画を参考にしています。)

2 人口動向

(1) 人口の動向と将来予測

本町における人口は、毎年減少を続けています。今後も人口減少は進行し、さらなる少子高齢化が進むことが予測されており、令和12年度には、生産年齢人口よりも老年人口の割合が大きくなる推計となっています。

人口推移と将来予測



年度		0~14歳	15~64歳	65歳以上	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合	総人口
		年少人口	生産年齢人口	老年人口				
1980年	昭和55年	2,960	7,744	1,593	24%	63%	13%	12,297
1985年	昭和60年	2,404	7,179	1,756	21%	63%	15%	11,339
1990年	平成2年	2,087	6,448	2,017	20%	61%	19%	10,552
1995年	平成7年	1,834	5,822	2,371	18%	58%	24%	10,027
2000年	平成12年	1,583	5,413	2,679	16%	56%	28%	9,675
2005年	平成17年	1,280	4,966	2,948	14%	54%	32%	9,194
2010年	平成22年	1,172	4,550	2,974	13%	52%	34%	8,696
2015年	平成27年	1,032	4,207	2,945	13%	51%	36%	8,184
2020年	令和2年	951	3,618	2,967	13%	48%	39%	7,539
2025年	令和7年	832	3,108	2,909	12%	45%	42%	6,849
2030年	令和12年	742	2,705	2,803	12%	43%	45%	6,250
2035年	令和17年	659	2,405	2,614	12%	42%	46%	5,678
2040年	令和22年	592	2,092	2,462	12%	41%	48%	5,146
2045年	令和27年	527	1,829	2,254	11%	40%	49%	4,610

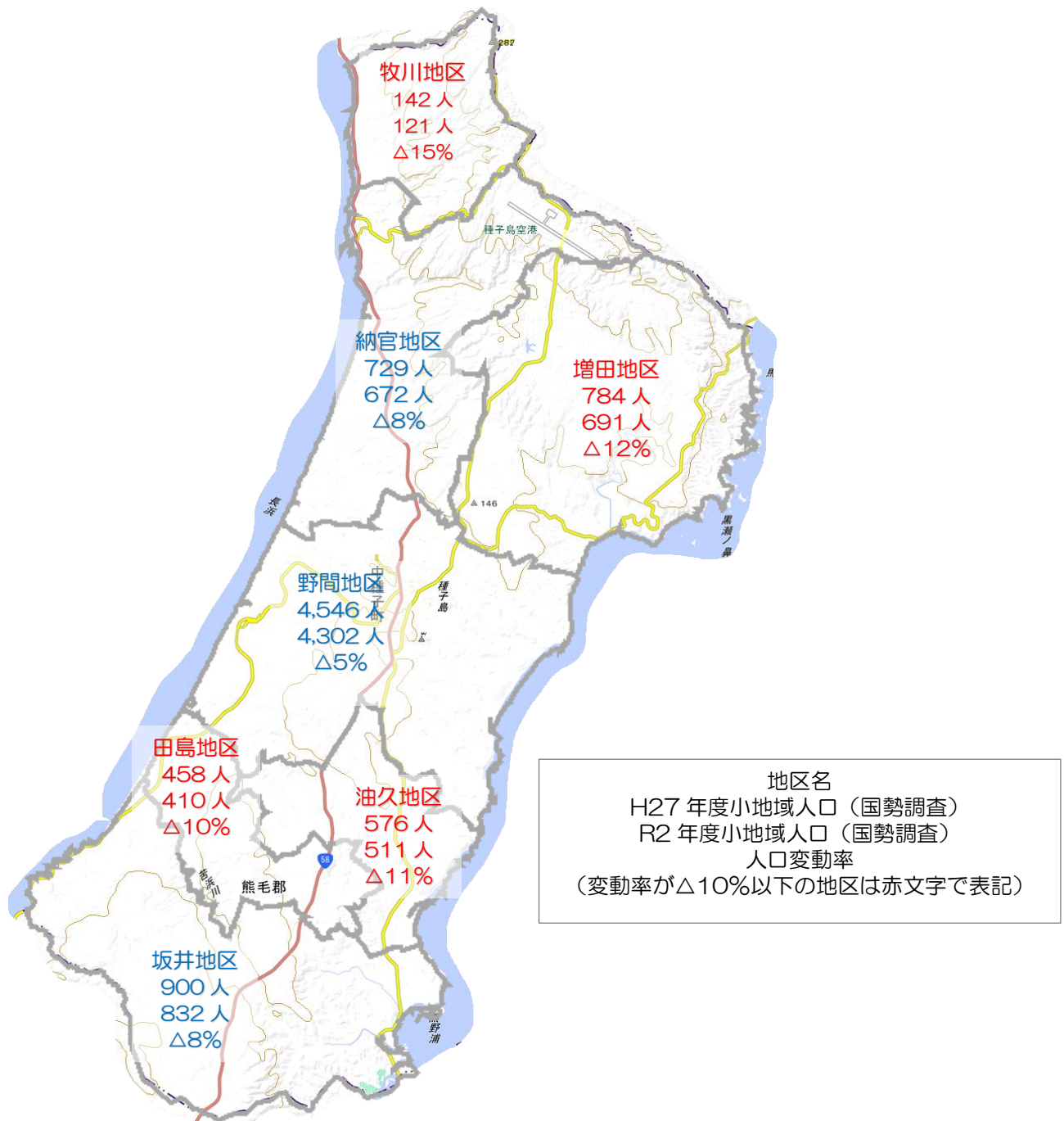
出典：令和2年度までの数字は国勢調査、以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計データ

※不詳人口が含まれるため、各年齢区分の合計と総人口が合わない場合があります。

※割合について四捨五入表示をしており、合計が100%にならない場合があります。

(2) 地区別人口

下図は地域別に人口分布を表示したものです。中心部の野間地区には、町全体の約6割の人口が集まっています。人口変動率が大きいのは、牧川地区、増田地区、油久地区、田島地区で、平成27年から令和2年の5年間で10%以上減っています。

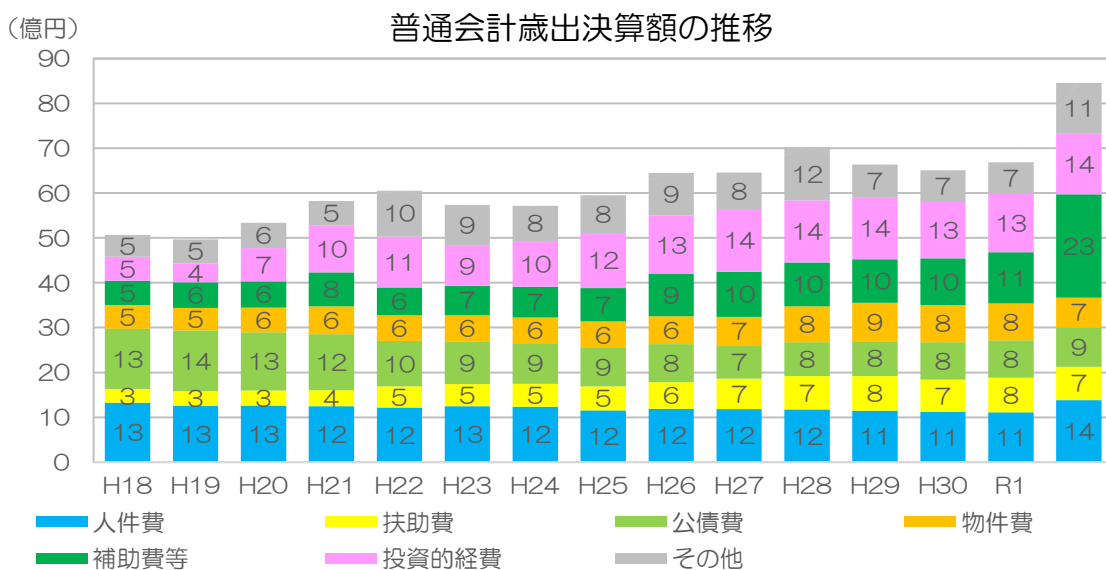
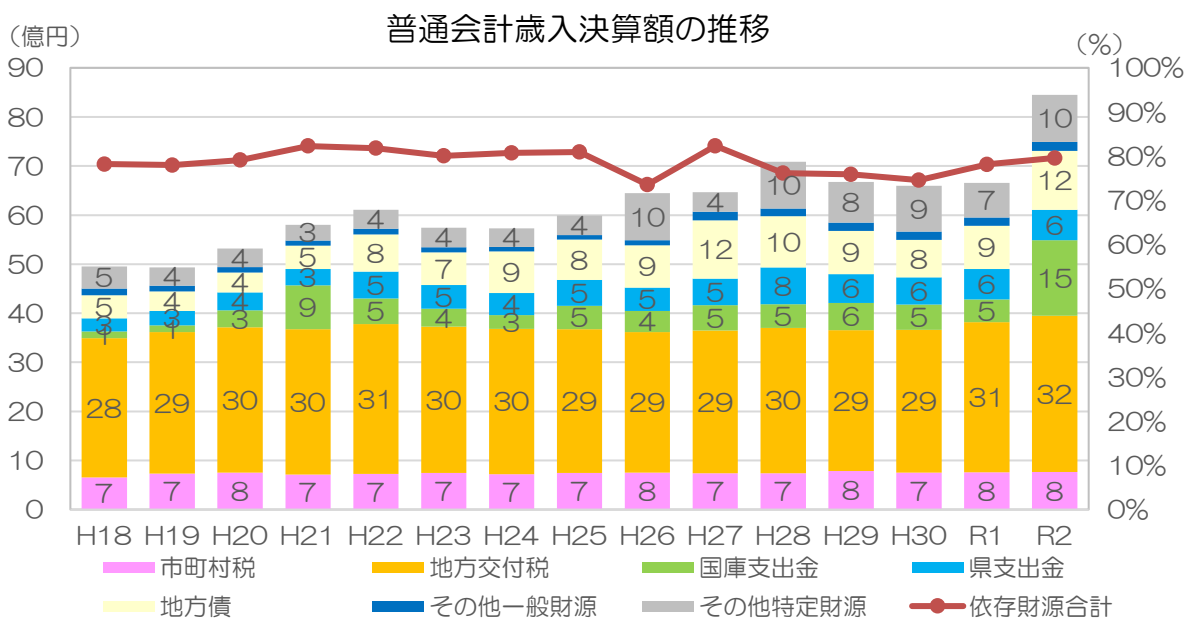


※背景図として国土地理院地図を使用。
※国勢調査の小地域集計を使用。

3 財政状況

(1) 歳入歳出の状況

歳入歳出決算額は、平成 18 年度は 50 億円前後であったのが、平成 25 年度以降は 60 億円を超えるようになり増加傾向にあります。歳入のうち、交付税が大きな割合を占めており、依存財源の割合が約 8 割を占めています。歳出においては、扶助費、物件費、補助費等、投資的経費が増加傾向、公債費は減少傾向にあります。



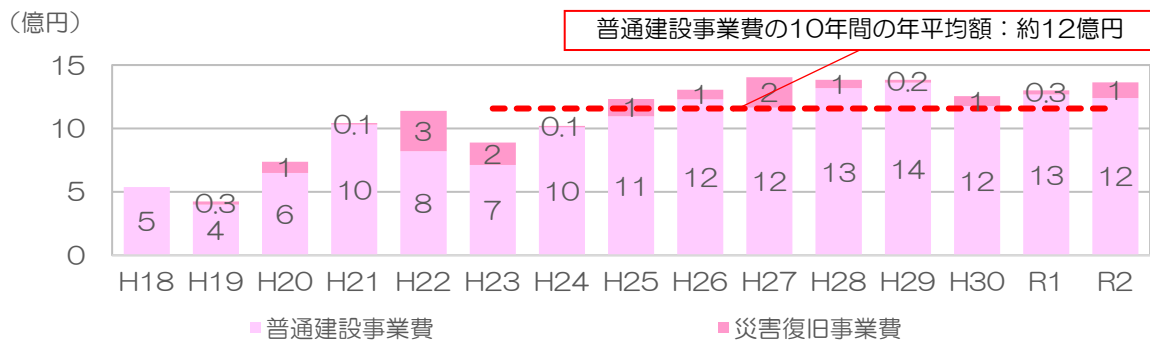
※出典：決算統計、決算カード
 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により決算額が大きくなっています。

(2) 投資的経費の状況

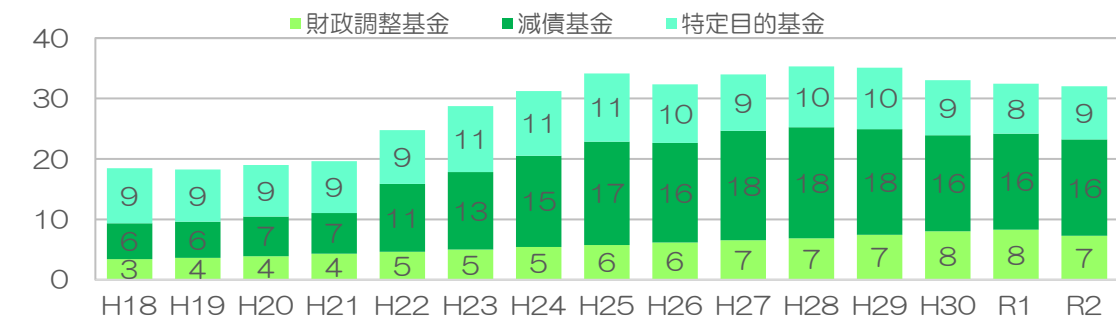
普通建設事業費は過去 10 年では、12 億円前後で推移をしています。

基金は、平成 18 年度から平成 21 年度までは 20 億円前後で推移していましたが、その後残高を増やし、現在は 30 億円前後で推移しています。地方債残高は平成 18 年度から平成 23 年度まで減少傾向で来ていましたが、平成 24 年度以降増加を続けています。

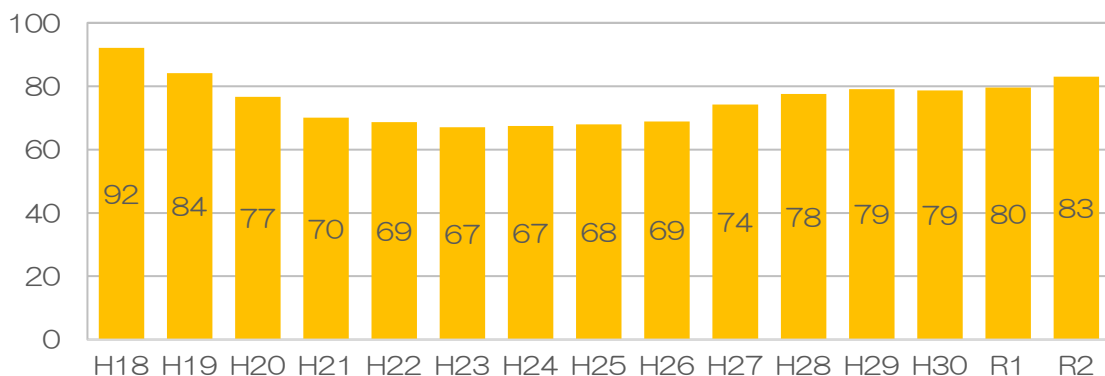
投資的経費の推移



基金残高の推移



地方債残高の推移



第2章 施設の現状と将来見通し

1 対象施設とその分類

(1) 対象施設

本町が保有し、又は借り上げている全施設（行政財産）を対象とします。下記の区分表に従って分類していきます。

建築系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つの類型に区分し、建築系公共施設（ハコモノ）はさらに機能別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、その他建築系施設の13分類に整理します。また、土木系公共施設は、道路（橋りょう・トンネル含む）、河川、農業施設、土砂災害防止施設、港湾施設、その他土木系施設の6分類、企業会計施設は、上水道、下水道、医療系施設の3分類に整理します。

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設	市民文化系施設	集会施設	町民会館・公会堂・集会場・公民館等・町民ホール
		文化施設	ホール施設（町民ホール・劇場・映画館・演芸場等） 勤労者総合福祉センター・青少年宿泊訓練施設
	社会教育系施設	図書館	中央図書館・地域図書館等
		博物館等	博物館・郷土資料館・美術館・プラネタリウム・科学館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	競技場・グラウンド・体育館・プール・柔剣道場等
		レクリエーション施設	キャンプ場・少年自然の家・観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館・産業文化センター・産業振興センター等
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・高等専門学校・大学・特別支援学校・専修学校・各種学校
		その他教育施設	総合教育センター・給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園・保育所・こども園等
		幼児・児童施設	児童館・子育て支援センター・放課後児童クラブ・児童会
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等
		障害福祉施設	知的障害児童施設・盲ろうあ児施設・肢体不自由児施設・重症心身障害時施設・情緒障害児施設等
		児童福祉施設	障害者総合支援センター、助産施設・乳児院・母子生活支援施設・保育所・託児所・児童厚生施設・児童養護施設・学童保育室等
		保健施設	保健会館・保健所等
		その他社会保険施設	福祉会館等

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設	医療施設	医療施設	診療所等
	行政系施設	庁舎等	庁舎・支所・住民窓口・事務所・事業所等
		消防施設	消防署・消防詰所・消防器具庫等・分署・出張所等
		その他行政施設	環境関連施設・清掃事務所・備蓄倉庫・防災センター等
	公営住宅	公営住宅	町営住宅・寄宿舍等
	公園	公園施設	管理棟・倉庫・便所等
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター・浄化センター・地域冷暖房施設等
その他 建築系公共施設	その他 建築系公共施設	駐車場施設・駐輪場施設、斎場・墓苑、公衆便所、卸売市場・共同販売所、職員住宅・寮等	
土木系 公共施設	道路	道路	都市計画道路、一級町道・二級町道・その他の町道・自転車歩 行車道
		橋梁	PC 橋・RC 橋・鋼橋・石橋等
		トンネル	交通運用トンネル、用水用トンネル、公益事業用トンネル等
	河川	河川	河川（一級河川・二級河川・準用河川・普通河川・水路等）・ 河川敷・堤防・管理地・排水機場・揚水機場等・水門・桶門
	農業施設	農業施設	林道・農道・集落排水処理施設
	土砂災害防止施設	土砂災害防止施設	砂防えん堤
	港湾施設	港湾施設	岸壁・棧橋
その他 土木系公共施設			
企業会計 施設	上水道	上水道	上水管路・排水場・浄水場・配水池等
	下水道	下水道	下水管路・ポンプ場・下水処理場等
	医療系施設	病院	町立病院等

※ この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としており、分類の中に「市民」という表記が出てきますが、総務省の提供するツールとの整合性を取るため、そのままの表記としています。

2 建築系公共施設の保有状況

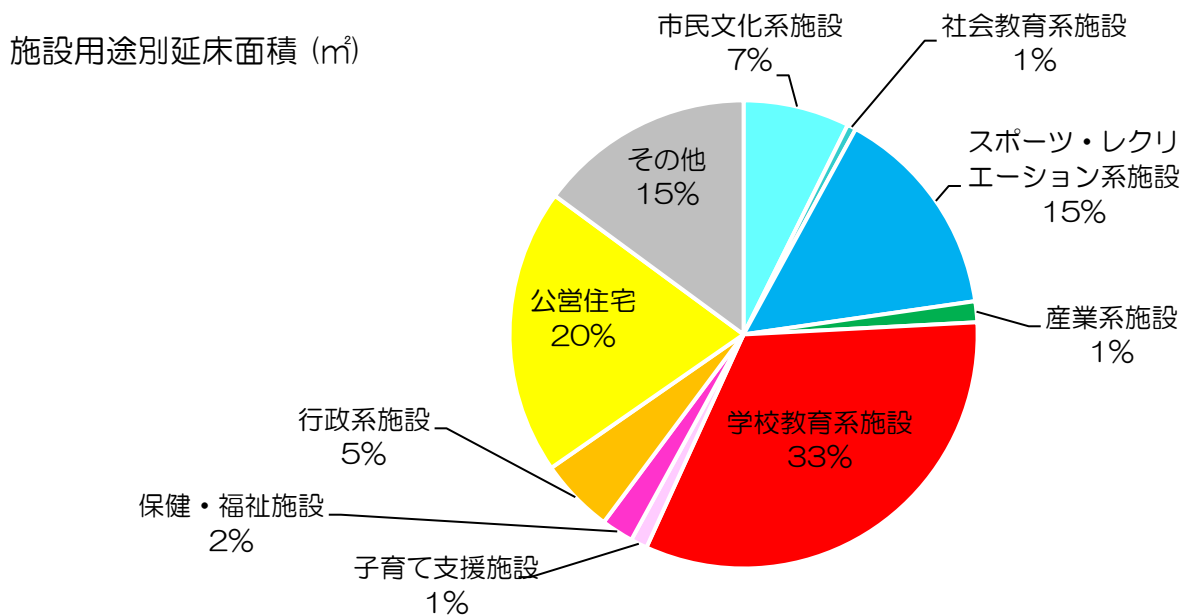
(1) 施設の数量

本町では、68施設、74,117㎡の建物系公共施設を保有しています（令和2年度固定資産台帳より集計）。

学校教育系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設で保有面積が大きくなっています。

施設用途別保有量の推移

施設用途	平成26年度末時点		令和2年度末時点		
	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	増減(㎡)
市民文化系施設	5	5,442.00	5	5,442.00	0.00
社会教育系施設	1	455.00	1	455.00	0.00
スポーツ・レクリエーション系施設	8	10,528.00	8	10,947.32	419.32
産業系施設	6	1,383.76	5	1,070.76	-313.00
学校教育系施設	9	24,105.00	9	24,190.94	85.94
子育て支援施設	1	826.00	1	854.14	28.14
保健・福祉施設	2	1,651.00	2	1,651.00	0.00
行政系施設	1	3,111.00	9	3,821.29	710.29
公営住宅	13	15,163.00	12	14,636.00	-527.00
その他	15	11,171.00	16	11,049.00	-122.00
合計	61	73,835.76	68	74,117.45	281.69



※出典：令和2年度固定資産台帳

(2) 施設の分布状況

本町の公共施設の分布をみると、以下の図に示すとおり、町の中心地に集中して配置されていることがわかります。



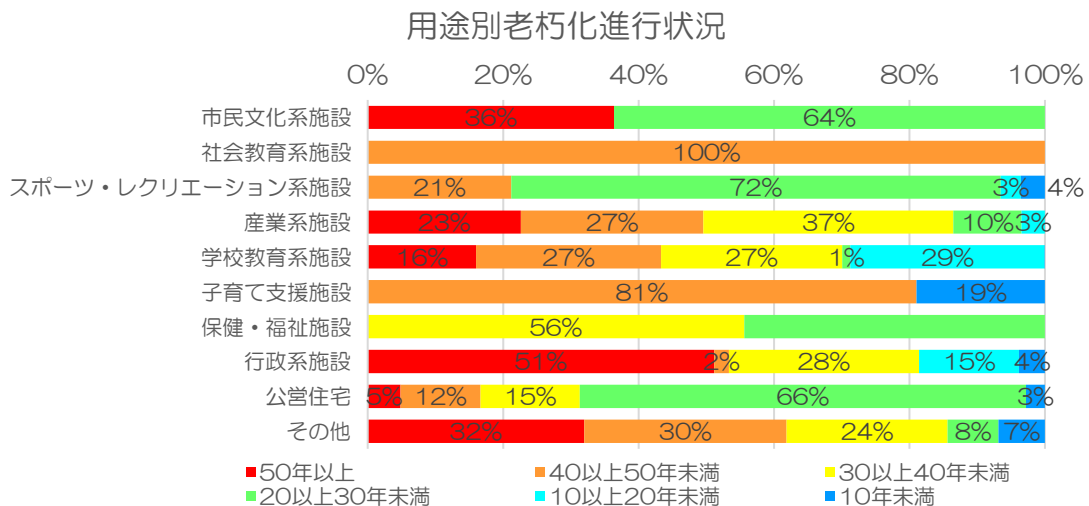
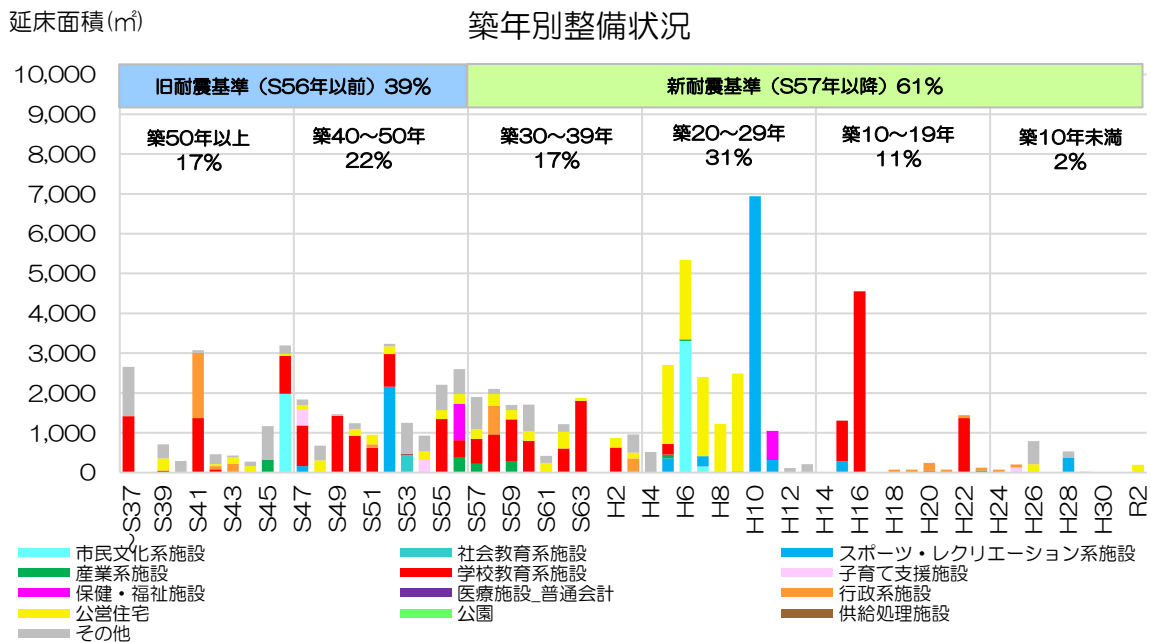
※背景図として国土地理院地図を使用。

(3) 築年別整備状況

本町が保有する建物約 7.4 万㎡のうち、旧耐震基準の 1981 年(昭和 56 年)以前に建設された建物は全体の約 4 割となっています。

建築年度別にみると、平成 5 年度から平成 9 年度にかけて公営住宅を集中して整備し、平成 10 年度に中央運動公園(体育館、武道館)建設、平成 16 年度に中種子中学校を建設後、それ以降は公共施設の建設投資をかなり抑えていることがわかります。

用途別に老朽化状況を見てみると、建築後 30 年以上を経過した施設の割合が大きいのは、社会教育系施設、産業系施設、子育て支援系施設、行政系施設、その他です。



3 土木系公共施設

(1) 施設の数量

①道路

種 別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
町道	290,054	1,696,336
農道	161,355	744,144
林道	10,185	44,490
合計	461,594	2,484,970

②橋梁

種 別	箇所数	延長 (m)	面積 (㎡)
橋梁	33	511	

4 企業会計施設

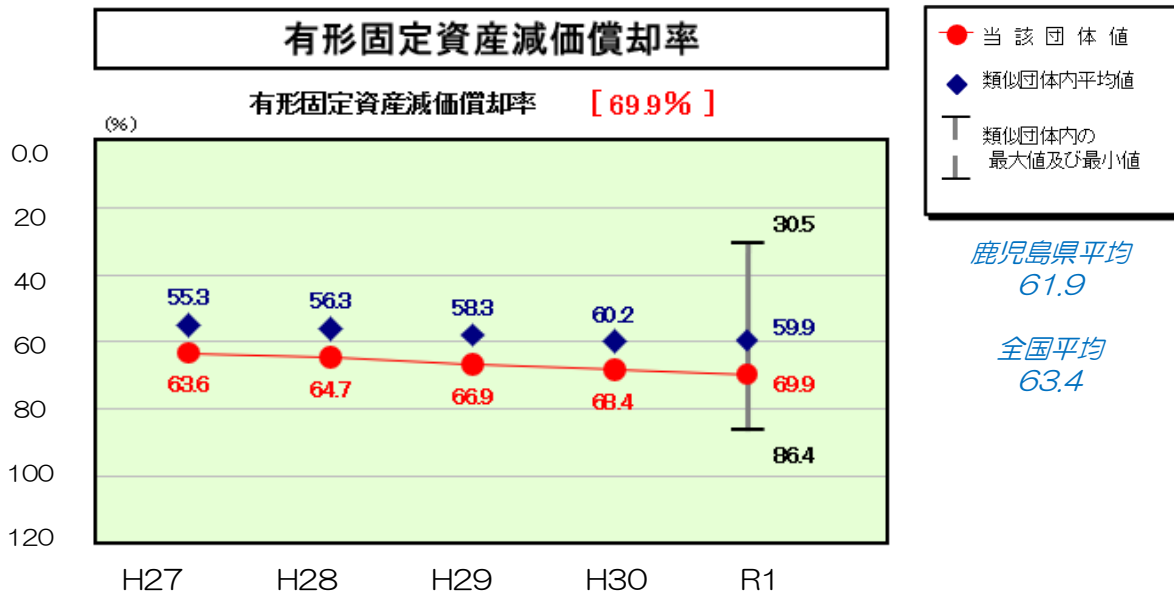
(1) 施設の数量

①上水道

種 別	簡易水道
導水部門	18.71 k m
送水部門	16.16 k m
配水給水部門	232.63 k m

5 有形固定資産減価償却率の推移

公共施設の劣化状況を示す指標として、有形固定資産減価償却率があります（総務省 財政状況資料集）。平成 27 年度から令和元年度における減価償却率は、毎年上昇しており、老朽化が進行していると言えます。今後、更新が必要な施設に対して計画的に投資ができるように、施設の総量削減、更新にかかる費用削減を推進していく必要があります。



有形固定資産減価償却率の分析欄

当町では、平成27年に策定した公共施設等総合管理計画において、施設総量（総床面積）を縮減するという目標を掲げており、老朽化した施設の統合・整理・除去等を進めている。有形固定資産減価償却率は類似団体平均より高い水準ではあるが、今後策定予定の個別計画等に基づき適正な維持管理に努める。

※出典：総務省 財政状況資料集 公会計指標分析・財政指標組合せ分析

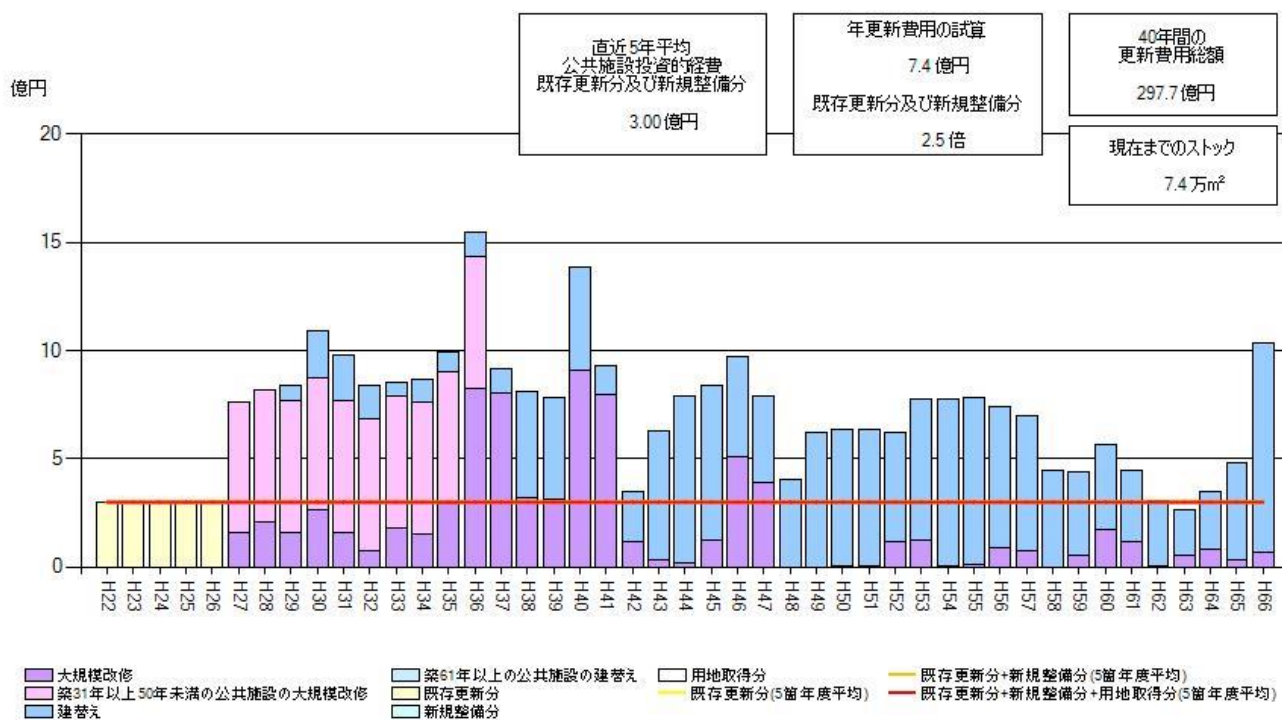
6 将来の更新費用の見通し（単純更新の場合：平成 27 年度試算結果）

(1) 建築系公共施設の更新費用予測試算結果¹

本町が所有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えを行った場合、更新費用は、今後 40 年間で約 298 億円の投資的経費を要し、1 年平均では、約 7.4 億円かかる試算となりました。これは、直近5か年（平成 22 年度から平成 26 年度）の中種子町における普通建設事業費の平均約 3 億円（下図：赤ライン）のほぼ 2.5 倍となります。

今後、大規模改修・更新が発生してくることが見込まれるため、更新時期等を分散させるような計画的な大規模改修、建て替え計画が必要となると同時に、施設そのもののあり方の検証など、更新費用自体を低減させる取組みも必要と考えられます。

建築系公共施設の将来の更新費用の推計



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2 より算定)

¹ 総務省 HP より公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算を参照しています。
<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>

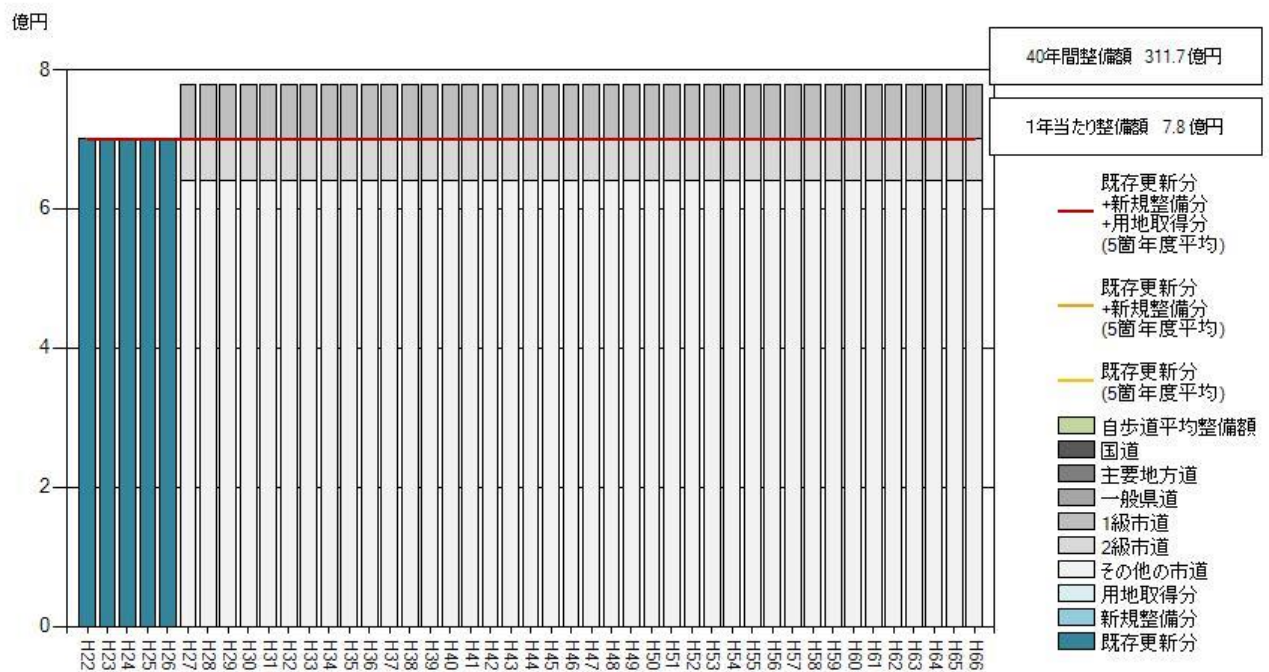
(2) 土木系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路（農道・林道含む）

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約312億円（年平均7.8億円）かかることが分かりました。

また、直近5カ年（平成22年度から平成26年度）の道路にかかる投資的経費をみると年平均で約7億円（下図：赤ライン）で約90%程度のカバーとなっています。

道路（農道・林道含む）の更新費用



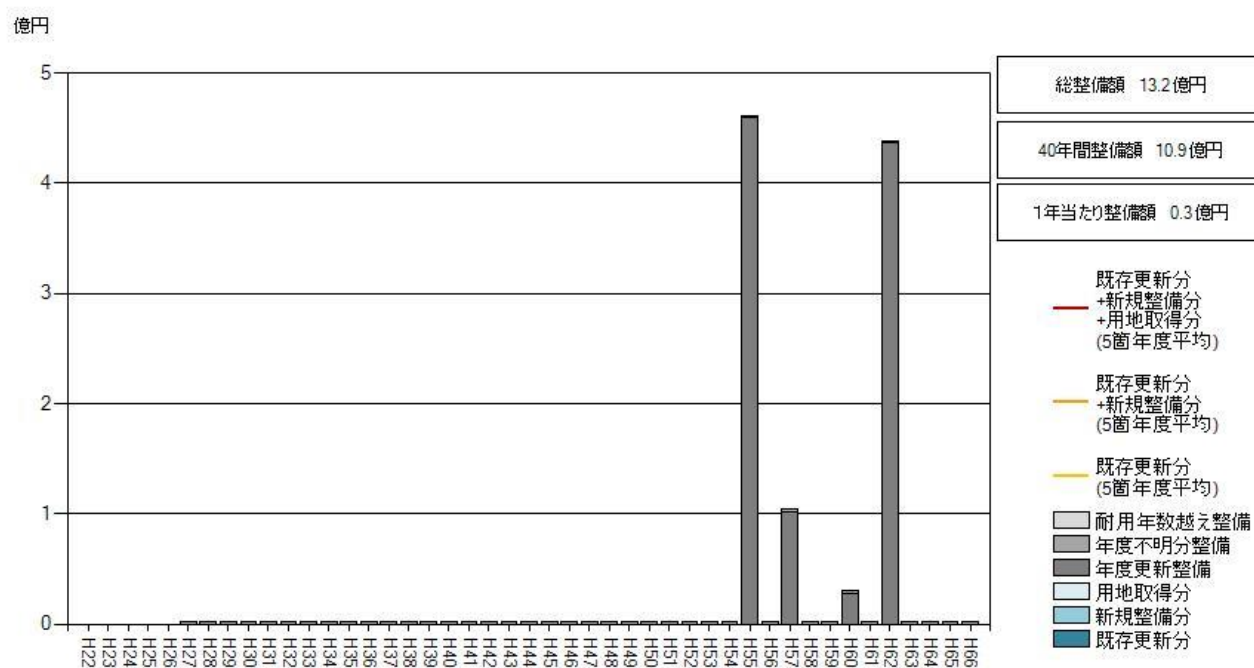
(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2 より算定)

2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約11億円（年平均3千万円）かかることが分かりました。

直近5カ年（平成22年度から平成26年度）の橋りょうにかかる投資的経費をみるとほとんど経費をかけていない為、今後の検討が必要となってきます。

橋りょうの更新費用



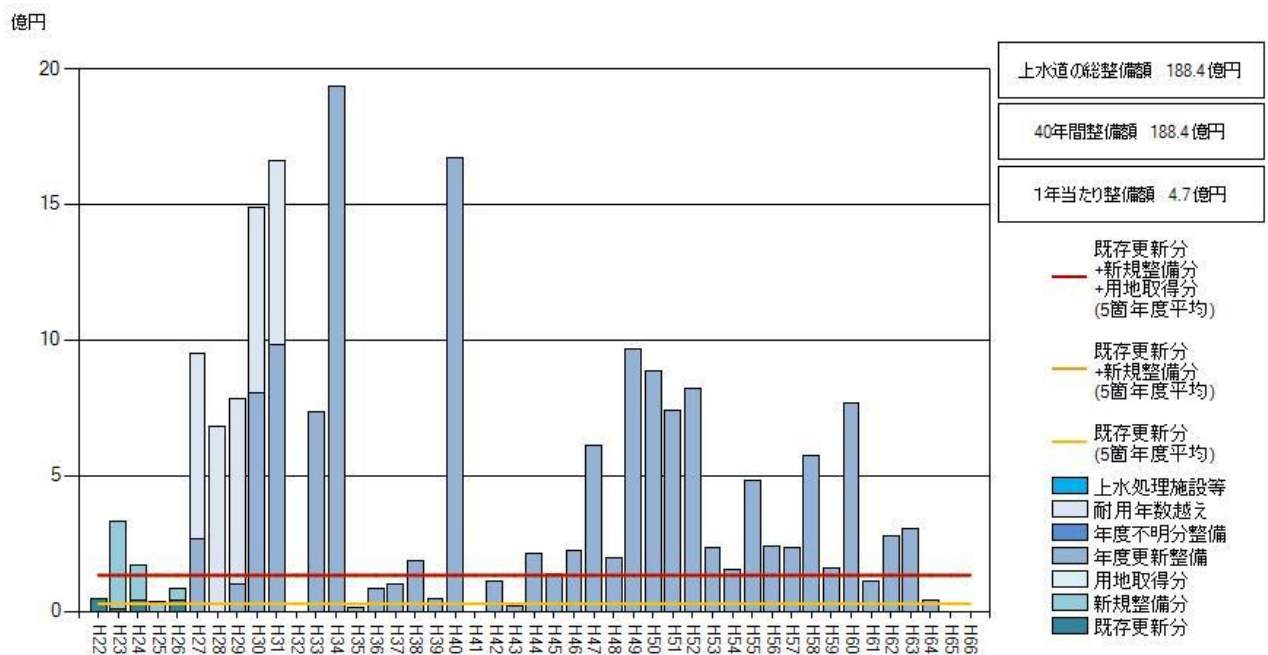
(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2 より算定)

(3) 企業会計施設の更新費用の試算結果

上水道施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約188億円（年平均4.7億円）かかることが分かりました。

直近5カ年（平成22年度から平成26年度）の上水道施設にかかる投資的経費をみると、年平均で約1.3億円（下図：赤ライン）で約28%程度のカバーとなっています。今後、維持管理方法についての検討が必要となってきます。

上水道施設（簡易水道含む）の更新費用

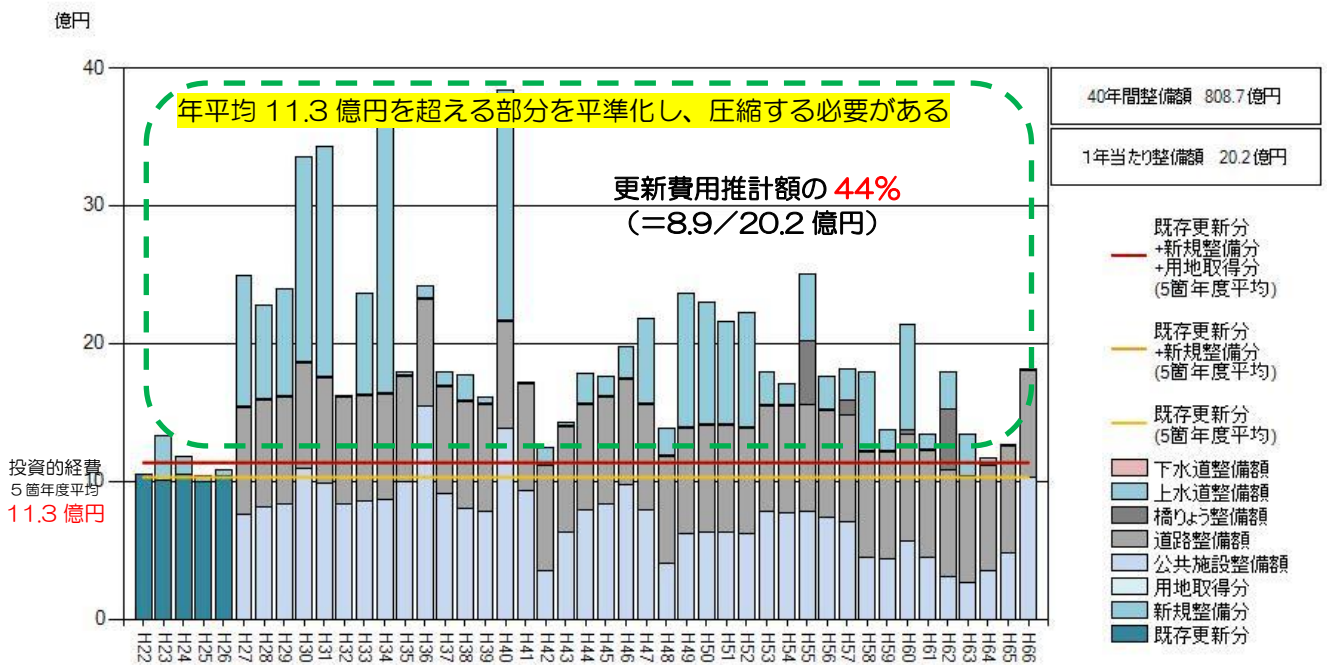


(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2 より算定)

(4) 公共施設全体の更新費用

建物系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で約809億円（年平均約20.2億円）かかることが分かりました。公共施設等にかかる投資的経費は、過去5年で年平均約11.3億円となっています。全体としては、金額ベースで、約8.9億円、割合で約44%（8.9億円/20.2億円）圧縮（削減）させる必要があります。特に、建築系、企業会計に関する投資的経費が大幅に不足しているため、今後、財源や維持管理方法等を検討していく必要があります。

公共施設全体の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2 より算定)

公共施設とインフラ全体の投資的経費

		建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用（40年間平均）		7.4億円	8.1億円	4.7億円	20.2億円
投資的経費	5カ年平均	3.0億円	7.0億円	1.3億円	11.3億円
不足分	5カ年平均	△4.4億円	△1.1億円	△3.4億円	△8.9億円

しかしながら、企業会計の上水道施設（簡易水道含む）の更新費用については、現在までに投資してきた費用は、約 34 億円であり、計算上の更新費用の整備額の約 188 億円とは大きく乖離します。

今後も水道施設の毎年の維持更新費用については、概ね賄える事から全体の施設の更新費用より差引く事とします。

以上の事から、建物系、土木系の公共施設の更新費用を試算した結果は、今後 40 年間で約 620 億円（年平均約 15.5 億円）かかることとなり、公共施設等にかかる投資的経費は、過去 5 年で年平均約 10 億円となっています。

全体としては、金額ベースで、約 5.5 億円、割合で約 35%（5.5 億円／15.5 億円）圧縮（削減）させる目標設定とします。

(5) 更新費用推計条件設定

更新費用シミュレーション条件は以下のとおりです。

項目	説明
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
計算方法	耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。 延べ床面積×更新単価
更新単価	すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価をもとに用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
大規模改修単価	建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
耐用年数	標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。 日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
大規模改修	建設後30年で行うものとする。
地域格差	地域差は考慮しないものとする。
経過年数が31年以上50年のもの	今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
経過年数が51年以上のもの	建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
耐用年数が超過しているもの	今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
建替期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
修繕期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

建物系施設単価設定

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

インフラ系施設

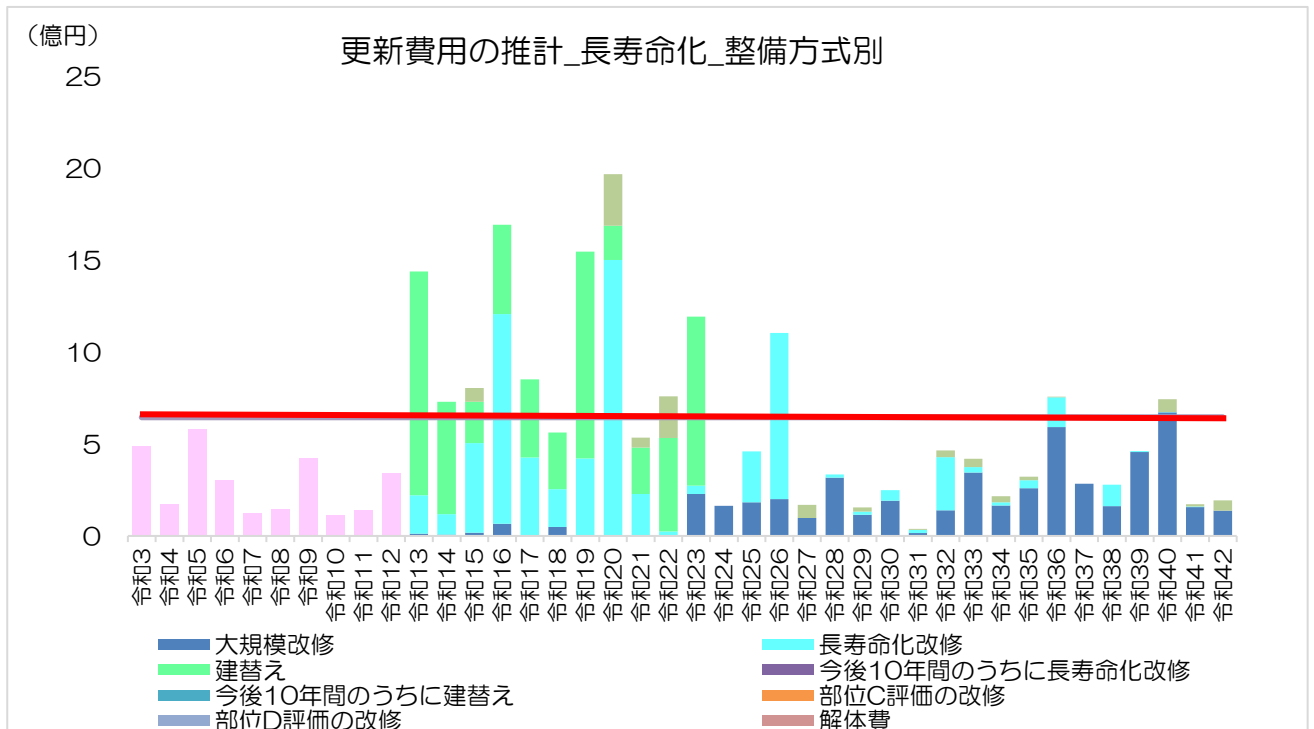
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15年	4,700 円/㎡
橋りょう	60年	448 千円/㎡
上水道（管種・径別単価設定）	40年	97~923 千円/m
下水道（管径別単価設定）	50年	61~295 千円/m

6 個別施設計画を反映した将来更新費用推計

(1) 建築系公共施設の更新費用予測

令和2年度策定の中種子町個別施設計画では、長寿命化対策等を反映した結果、40年間での総額は約209億円と推計されました。当初の単純推計の結果298億円に対して、89億円の更新費用削減効果が得られます。

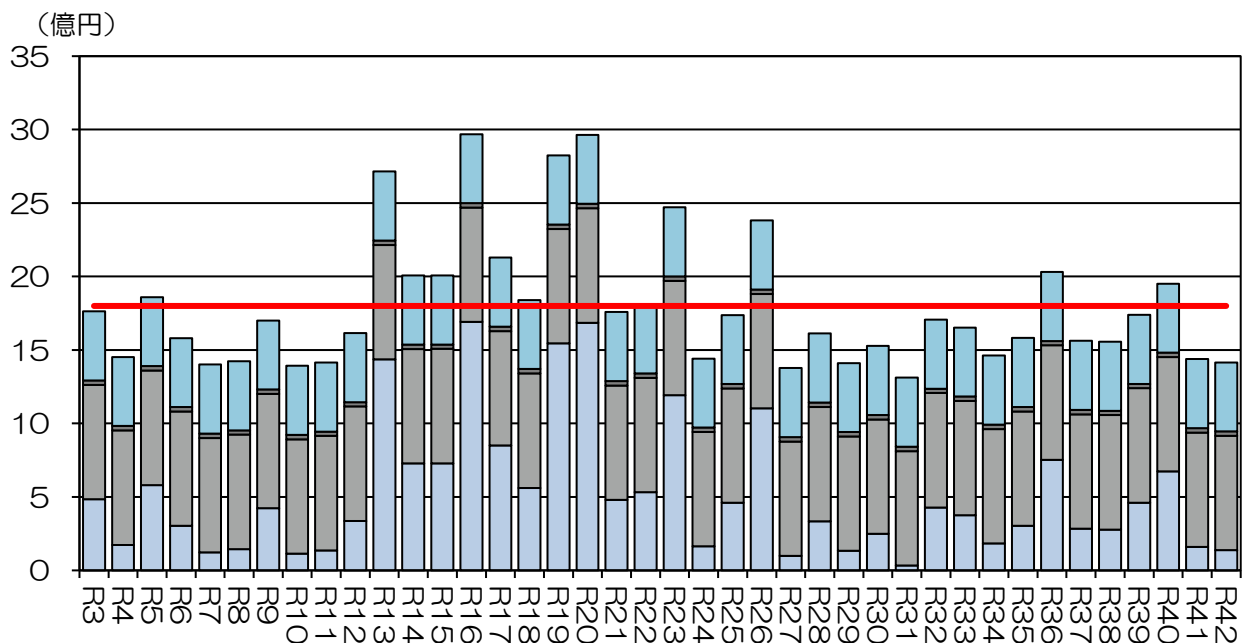
令和3年度から令和12年度までの10年間の更新費用は年平均で2.8億の見込みとしており、直近10年間は特に大きな更新費用圧縮の予定で対策を推進しています。



	単純推計による	個別施設計画を反映	対策の効果額
40年間の更新費用	298億円	209億円	89億円
1年あたりの更新費用	7.5億円/年	5.2億円/年	2.3億円/年

(2) 公共施設全体の更新費用推計

これまでの実績と個別施設計画における将来更新費用を反映させた結果、全体で720億円の更新費用が見込まれます。当初の単純推計での推計値809億円と比較すると、89億円の更新費用の縮減効果が想定されます。



	単純推計による	個別施設計画を反映	対策の効果額
建築系公共施設	298 億円	209 億円	89 億円
道路	312 億円	311 億円	1 億円
橋梁	11 億円	12 億円	▲1 億円
上水道	188 億円	188 億円	0 億円
合計	809 億円	720 億円	89 億円

(3) 充当可能な財源の見通し

国県の補助金、地方債、基金を活用して、公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保、財政負担の平準化を図ります。

今後、有効利用されていない財産の処分等を進めていき、施設の維持管理・更新に係る経費の削減を行うとともに、財産売り払い収入等を基金に積み立てるなどして、将来の修繕、更新等の費用に充当できるようなしくみの検討を行うものとします。

6 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

1970年代から1990年代にかけて公共施設が集中的に建設されているため、建築後30年以上経過した建物の改修や更新の時期が今後集中することが懸念されます。

施設の安全性や品質を保つために、大規模な改修や更新について、計画的に対策行っていく必要があります。

(2) 財源の不足

少子高齢化等に伴う税収の減少や扶助費の増加等、今後さらに財政状況が厳しくなっていくことが予測される中、公共施設等の更新に多額の費用が必要となることが分かりました。

将来を見通した人口や財政の規模にあった公共施設の適正配置を行い、維持管理等の削減を図り財源を確保する必要があります。

(3) 住民ニーズの変化

町の人口は減少傾向にあり、老年人口の割合は大きく増えているため、今後さらに高齢化率が深刻になっていくことが予測されます。人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設の在り方を考えていく必要があります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計 画的な管理に関する基本方針

1 公共施設等総合管理計画の目的

現在、わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は、30年以上経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。そのため、このような公共施設は、今後大規模改修や、修繕、建て替えが必要となってきます。

一方、世界経済の低迷の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、先進国の中でも最悪の水準にあるといわれる公債残高も増加の一途をたどっております。財政状況はまさに危機的状況にあります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されております。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本町においても将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

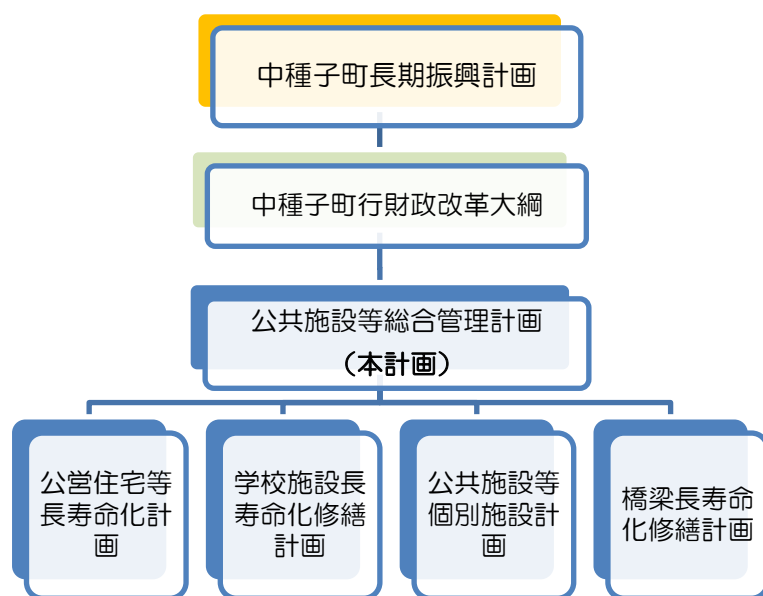
これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。

本町においても、こうした課題への対策が重要であると考え、公共施設等総合管理計画を策定することとしました。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の上位計画である「中種子町長期振興計画」を下支えする計画であり、「中種子町行財政改革大綱」と連動して、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。個別の施設を対象として策定されている「中種子町公営住宅等長寿命化計画」、「中種子町橋梁長寿命化修繕計画」などの公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、計画期間については、平成 27 年度から令和 36 年度までの 40 年間とします。また、当初の平成 27 年度から令和 6 年度（2024 年度）までの 10 年を第 1 期として、以後 10 年間ごとに第 2 期～第 4 期に分け、具体的なアクションプランを策定していきます。

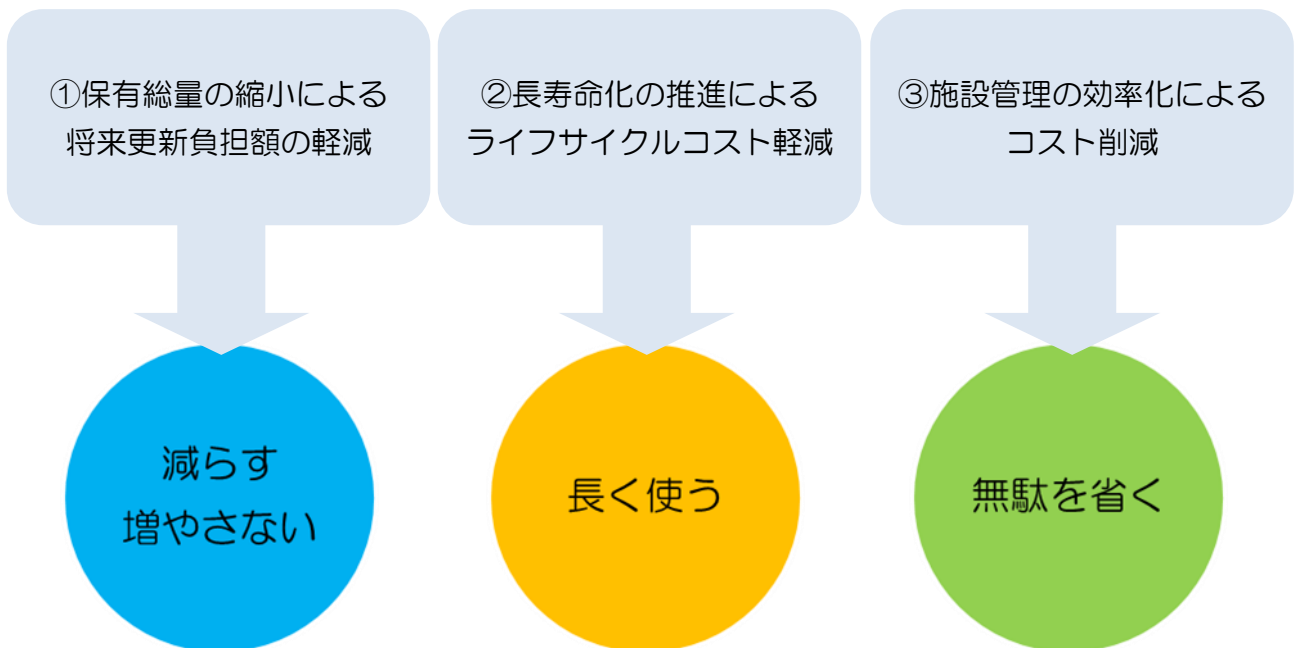
4 基本方針

(1) 基本方針

本町においては、施設の老朽化、住民ニーズの変化、財源の不足といった課題に直面しています。住民の安全を確保し、福祉の向上を実現していくために、財源の確保が最重要課題となります。今後、収入が増えることは見込めないため、公共施設の維持管理・公共サービスの提供にかかっているコスト、将来必要となるコストの削減をすることで必要な財源に充てていく、それ以外の手段はありません。将来の財政負担の軽減・平準化していくために、総合的・長期的な視点で施設のマネジメントを行っていくことが重要となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針について、以下の通り定めます。

【基本方針】



(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

減らす

現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、積極的な売却・除却等を行います。

利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）について検討します。

将来的な維持管理コストの試算を必ず実施したうえで判断をします。

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減

長く使う

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。現在の建替えのタイミングを50年から80年に延ばします。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

無駄を省く

今後維持していく施設の管理にあたっては、民間委託の推進や指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、PFI/PPPなど、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行います。

5 目標設定

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。公共施設（建物系施設）とインフラ系（土木系施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

（１）建物系公共施設

①必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証します。

②機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）について検討します。

③公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などをもとに、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行います。

④新規整備は極力控える

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控えます。
- ・新規整備が必要な場合は、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討する。そのうえで、本計画の上位計画である「長期振興計画」に位置付けたうえでを行います。

⑤施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討します。

⑥施設総量（総床面積）を縮減する

- 用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討します。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

⑦施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- PPP²/PFI³など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

⑧40年間で更新費用を35%圧縮する

- 公共施設等の更新費用推計結果により、過去5年の投資的経費と比較すると年平均5.5億円の不足が発生します。①～②の取組みを実施し、更新費用を今後40年間で、35%圧縮します。

（2）インフラ系公共施設

①新たなインフラ系公共施設を抑制し投資額を縮小する

- 新設等への投資額を縮小しながら、既存施設に係る維持管理については、安全機能確保のため計画的に改修を行っていきます。

②ライフサイクルコストを縮減する

- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。
- PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

² PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

³ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

6 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部署との共有化を図ります。また市町村間の情報共有を行うことによって、計画推進に関する相互支援や広域的連携を積極的に行うこととします。

以下の内容についても取り組むこととします。

① 財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくために財政担当課との連携を図ります。

② 住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

7 フォローアップの実施方針

計画については、所管課等において進行管理・マネジメントを行います。10年間の期ごとにローリング⁴するとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更などの場合に、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の状況を毎年把握し、施設カルテを作成することで施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

⁴ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

8 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使うため、点検・診断マニュアル等を整備し、定期的に点検・診断等を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めるための清掃、修繕等の維持管理を計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

不具合が発生したらそのつど対応する事後保全ではなく、中長期修繕・改修計画により計画的に対策等を行っていきます。更新する場合は、長期振興計画との整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断により危険個所の早期発見・早期対応に努め、利用者の安全を確保します。

また、老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、早期に取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。

(5) 長寿命化の実施方針

総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって公共施設等の長期使用を図るため、個別の長寿命化計画を策定し、推進します。

本町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

すべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設を目指し、施設の更新、修繕等のタイミングで、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

(7) 統合や廃止の推進方針

品質・性能、利用状況等による施設の評価を実施し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止等の中長期的な施設の在り方について方向性の整理を行ったうえで公共施設の適正配置を検討するものとします。

統合や廃止による住民サービスの低下が最小限になるよう、周辺地域の住民とも情報共有しながら、今後の在り方を検討するものとします。

(8) 未利用資産等の活用や処分に関する基本方針

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

未利用資産等の活用や処分については、周辺地域や議会との調整をしたうえで、売却・譲渡を検討し有効活用を図ります。

(9) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

公共施設マネジメントの基礎データとして固定資産台帳の情報を活用し、データの一元的な情報集約に取り組みます。

(10) 広域連携についての考え方

火葬場、汚泥処理、清掃、病院、消防等の業務に関して、一部事務組合による広域処理を行い、効率化によるコスト削減を図ってきました。これらの施設の維持管理・更新については、構成団体とも連携しながら計画的に行っていきます。また、構成団体の範囲の拡大や、新たな業務サービスの広域化等についても検討していきます。

(11) 広域連携についての考え方

国や県の管理する公共施設やインフラ施設の整備計画について十分把握したうえで、連携して効率的な整備を行い経費削減につなげます。

(12) 脱炭素化の推進についての考え方

施設の更新、修繕等にあたっては、国の動向も踏まえながら、省エネ化、木質化、太陽光発電設備等の導入による温室効果ガス排出量の削減対策を推進していきます。

第4章 施設類型ごとの基本方針

1. 市民文化系施設

(1) 施設の概要

市民文化系施設では、集会施設 4 施設、文化施設 1 施設の合計 5 施設があり、そのうち 3 施設が建築後 41 年以上経過しています。

施設名称	中央公民館	種子島こりーな (文化会館)	伏之前住宅集会所	坂井児童館	古房へき地保健福祉館
所在地番	野間5186	野間6410-1	野間3921-11	坂井3590-1	増田6797-1
所属課	社会教育課	社会教育課	建設課	福祉環境課	福祉環境課
構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
建築年度	昭和46年度	平成6年度	平成7年度	昭和46年度	昭和46年度
延床面積(m ²)	1,615.00	3,310.00	153.00	198.40	165.60
経過年数	50年	27年	26年	50年	50年
管理者区分	直営	直営	直営	貸付	貸付

41年以上	31年～40年	30年以下	※経過年数により色分け。(以降同様)
-------	---------	-------	--------------------

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	● 地区集会所については、建替えが必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用や民間の空家・空店舗等の有効利用について検討します。検討にあたっては、今後の人口動向を踏まえ、自治会の統合等も含めて検討します。
品質	● 全体的に老朽化が進行しているため、まず現地確認を実施し、今後の改修・建替えの要否、優先順位の決定をします。基本的には、長寿命化対応を実施し、より長く使うことを前提とします。
コスト	● 中央公民館について、更新の検討にあたっては民間資金の活用等も視野に入れ検討します。建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、定期点検を適切に行います。

2. 社会教育系施設

(1) 施設の概要

社会教育系施設では、博物館等が1施設あります。

施設名称	中種子町 歴史民俗資料館
所在地番	野間5170-13
所属課	社会教育課
構造	鉄筋コンクリート
建築年度	昭和53年度
延床面積(m ²)	455.00
経過年数	43年
管理者区分	直営

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 建替えが必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用等の有効利用について検討します。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築後30年以上経過しているため、現地確認のうえ改修や修繕が必要な箇所の有無を確認します。必要あれば長寿命化対策を実施し、より長期間使えるよう対応します。 ● 建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、定期点検等実施していきます。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理制度の導入等さまざまな運営手法について検討し、人件費の削減、コストの削減につなげられないか検討します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 町の中心部にあるため、スペースが確保できれば、子育て支援や福祉の機能も取り込むなど、多くの人々が利用でき、子供とお年寄りを相互に見守りができる交流拠点としての活用等も期待できます。1施設で多数の機能を提供できるようにすれば、職員の配置が集中し、運営コストが軽減できるなど複合化にむけた検討もしていきます。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要

スポーツ・レクリエーション系施設では、スポーツ施設 4 施設、レクリエーション施設・観光施設 3 施設、保養施設 1 施設の合計 8 施設があります。

施設名称	中種子町立体育館	中種子中央運動公園	中種子中央運動公園 (プール)	中種子町弓道場
所在地番	野間5170-13	野間5930-1	野間5930-1	野間4292番地
所属課	社会教育課 社会体育係	社会教育課 社会体育係	総務課 施設管理係	社会教育課 社会体育係
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	木造
建築年度	昭和52年度	平成10年度	平成7年度	平成15年度
延床面積(m ²)	2,159.00	6,949.80	263.00	246.00
経過年数	44年	23年	26年	18年
管理者区分	直営	直営	直営	直営
施設名称	自然レクリエーション村	なかたねふれあいの里	歴史の里坂井公園	温泉保養センター
所在地番	坂井5532-1	野間5942-4	坂井3196	坂井5540-1
所属課	企画課 地域振興係	総務課 施設管理係	企画課 地域振興係	福祉環境課 福祉係
構造	鉄筋コンクリート	木造	木造	鉄筋コンクリート
建築年度	平成28年度	平成11年度	平成15年度	平成5年度
延床面積(m ²)	543.52	317.00	71.00	398.00
経過年数	5年	22年	18年	28年
管理者区分	直営	直営	直営	直営

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 中種子町立体育館については、建替えが必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用等の有効利用について検討します。また、施設の配置状況をみても中心地に集中しており、配置計画についても考慮します。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然レクリエーション村については、平成28年度建て替え工事を行っており、中種子町立体育館については、耐震改修工事を行う予定としています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較的新しい施設が多いため、今後も、適切な点検・修理を行っていくための点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い、点検を行っていく体制をとり、危険の早期発見、予防保全による維持管理コストの低減に取り組みます。 ● スポーツ・レクリエーションの施設では、7施設について一括運営管理の形態をとり効率的な運営を検討します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光や修学旅行での施設利用の機会やスポーツ合宿等の誘致を増やし施設の利用者を増やすことで、島外からの交流人口を増やす拠点として重要な役割を持っている施設でもあります。施設情報を島外へ積極的に配信していきます。

4. 産業系施設

(1) 施設の概要

産業系施設では、農業振興、水産業振興等に関する施設が5施設あり、そのうち3施設は建築より31年以上経過しており、老朽化が進行しています。

施設名称	安納いもブランド推進本部	中種子町農村婦人の家	ツマベニチョウ飼養施設	中種子町漁民研修施設
所在地番	野間5297-8	野間6646-5	野間5942-4	納宮6112
所属課	農林水産課 農政係	農林水産課 農村振興係	農林水産課 林務水産係	農林水産課 林務水産係
構造	コンクリートブロック	鉄筋コンクリート	鉄骨造	鉄筋コンクリート
建築年度	平成5年度	昭和59年度	平成23年度	昭和57年度
延床面積(m ²)	139.00	295.00	48.00	215.76
経過年数	28年	37年	10年	39年
管理者区分	貸付	直営	直営	指定管理
施設名称	中種子町漁村センター			
所在地番	坂井5986-52			
所属課	農林水産課 林務水産係			
構造	鉄筋コンクリート			
建築年度	昭和56年度			
延床面積(m ²)	373.00			
経過年数	40年			
管理者区分	指定管理			

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 中種子町農村婦人の家、中種子町漁民研修施設、中種子町漁村センターについて、建替えが必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用等の有効利用について検討します。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 中種子町農村婦人の家、中種子町漁民研修施設、中種子町漁村センターについては、建築後30年が経過しているため、現地確認のうえ改修や修繕が必要な箇所の有無を確認します。必要あれば長寿命化対策を実施し、より長期間使えるよう対応します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較的新しい施設が多く、危険な施設はないため、今後も適切な点検・修理を行っていくための点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い、点検を行っていく体制をとり、危険の早期発見、予防保全による維持管理コストの低減に取り組みます。 ● 本町における、産業振興や環境保全において重要な施設であるため、存続は不可欠ではありますが、民間への移譲、管理委託について、積極的に検討していきます。

5. 学校教育系施設

(1) 施設の概要

学校教育系施設では小学校 7 施設、中学校 1 施設、給食センター 1 施設の合計 9 施設があります。そのうち 7 施設が建築より 31 年以上経過しています。

施設名称	星原小学校	納官小学校	増田小学校	野間小学校	中種子中学校
所在地番	納官6241	納官500	増田3696	野間5191-3	野間5212番地
所属課	教育総務課管理係	教育総務課管理係	教育総務課管理係	教育総務課管理係	教育総務課管理係
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	昭和49年度	昭和52年度	昭和33年度	平成22年度	平成16年度
延床面積(m ²)	1,872.00	1,960.94	2,301.00	4,645.00	6556.00
経過年数	47年	44年	63年	11年	17年
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営
施設名称	油久小学校	南界小学校	岩岡小学校	給食センター	
所在地番	油久2339-3	坂井3530	坂井988	野間5191	
所属課	教育総務課管理係	教育総務課管理係	教育総務課管理係	給食センター	
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	
建築年度	昭和46年度	昭和63年度	昭和47年度	昭和49年度	
延床面積(m ²)	2,008.00	2,372.00	1,970.00	506.00	
経過年数	50年	33年	49年	47年	
管理者区分	直営	直営	直営	直営	

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口将来予測では、令和12年度には、0歳から14歳の人口が、現在のおよそ3割減になることが予測されています。生徒数が減少することを考慮すると、小学校については将来的には統合あるいは小中一貫校制度も視野に入れて長期的な計画を立てていきます。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設については、近年順番に耐震改修を実施し、安全性を確保できています。今後もより長い期間使っていけるように、長寿命化対策・計画的修繕を行っていきます。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食センターについては、現在直営で設置・運営されていますが、今後は、コスト削減策として、民間活力の利用等についても検討していく必要があります。 ● 建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。

6. 子育て支援施設

(1) 施設の概要

子育て支援施設では保育所の1施設があります。

施設名称	保育所
所在地番	野間4303
所属課	中央保育所
構造	鉄筋コンクリート
建築年度	昭和47年度
延床面積(m ²)	854.14
経過年数	49年
管理者区分	直営

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口将来予測では、令和12年度には、0歳から14歳の人口が、現在のおよそ3割減になることが予測されています。園児数が減少することも考慮し、施設の規模などを視野に入れて今後の改修計画を立てていきます。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園については、建築後40年以上が経過しているため、現地確認のうえ改修や修繕が必要な箇所の有無を確認します。必要あれば長寿命化対策を実施し、より長期間使えるよう対応します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理運営に、年間約9千万円もの費用がかかっており、そのほとんどが人件費となっています。現在直営で設置・運営されていますが、今後は、コスト削減策のひとつとして、民間活力の利用（民営化、指定管理委託）等についても検討していく必要があります。 ● 建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。

7. 保健・福祉施設

(1) 施設の概要

保健・福祉施設では、高齢福祉施設 1 施設、保健施設 1 施設の合計 2 施設があります。

施設名称	保健センター	老人福祉センター
所在地番	野間6662	野間6584-10
所属課	町民保健課 保健予防係	福祉環境課 福祉係
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	平成 11 年度	昭和 56 年度
延床面積(m ²)	733.00	918.00
経過年数	22 年	40 年
管理者区分	直営	指定管理

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口将来予測では、高齢人口割合は増加しますが、高齢者人口自体は大きく変わらないため、高齢者支援施設については、他施設の空スペース利用や、民間の空家・空き店舗等活用するなど、施設を新たに建設することなくサービスを充実させる対策について検討していきます。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者同士で支えあう体制をとらなくてはならない状況になりますので、地域内での支援拠点づくり、各種施設のバリアフリー化なども視野に入れて今後の改修計画を立てていきます。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。

8. 行政系施設

(1) 施設の概要

行政系施設は、庁舎等 1 施設、消防施設 8 施設の合計 9 施設があります。

施設名称	役場	熊野分団消防格納庫	油久分団消防格納庫	中央分団消防格納庫	星原分団消防格納庫
所在地番	野間 5186	坂井 6143-2	油久 2355-1	野間 5293-18	納官 6414-1
所属課	総務課 管財係	総務課 消防交通係	総務課 消防交通係	総務課 消防交通係	総務課 消防交通係
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	昭和 41 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
延床面積(m ²)	3,111.00	72.90	72.90	199.89	72.90
経過年数	55 年	15 年	14 年	13 年	12 年
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営
施設名称	南界分団消防格納庫	増田分団消防格納庫	岩岡分団消防格納庫	納官分団消防格納庫	
所在地番	田島 306-1	増田 4345-2	坂井 950-1	納官 2417-1	
所属課	総務課 消防交通係	総務課 消防交通係	総務課 消防交通係	総務課 消防交通係	
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	
建築年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
延床面積(m ²)	72.90	72.90	72.90	73.00	
経過年数	11 年	10 年	9 年	8 年	
管理者区分	直営	直営	直営	直営	

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎については、平成 26 年度に大規模改修を行っています。今後、庁舎建替えについても、他の施設の機能を取り入れた複合施設にして、事務の効率化を図るなどの工夫についても検討をします。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎については、大規模改修を行ったばかりですが、今後は、点検・保守・修繕、清掃等を計画的に実施することで、より長期間使えるよう対応します。 ● 省エネ対策等を推進していきます。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。

9. 公営住宅

(1) 施設の概要

公営住宅は、12 施設あります。

施設名称	星原小団地	旧星原中団地	旧増田中団地	旧南界中団地	旭町団地
所在地番	納官6425番地1	納官6129-1	増田3842	田島297-1	野間5172-1
所属課	建設課 管理係	建設課 管理係	建設課 管理係	建設課 管理係	建設課 管理係
構造	木造	コンクリートブロック	コンクリートブロック	コンクリートブロック	コンクリートブロック
建築年度	平成26年度	昭和44年度	昭和47年度	昭和39年度	昭和39年度
延床面積(m ²)	210.00	322.00	190.00	449.00	126.00
経過年数	7年	52年	49年	57年	57年
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営
施設名称	伏之前団地	納官団地	高峯団地	油久団地	上方団地
所在地番	野間3922-1	納官1286-1	野間6659-3	野間10935-1	野間5427-2
所属課	建設課 管理係	建設課 管理係	建設課 管理係	建設課 管理係	建設課 管理係
構造	鉄筋コンクリート	コンクリートブロック	コンクリートブロック	コンクリートブロック	木造
建築年度	平成5年度	昭和51年度	昭和48年度	昭和58年度	平成3年度
延床面積(m ²)	9,645.00	1,115.00	674.00	1,326.00	140.00
経過年数	28年	45年	48年	38年	30年
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営
施設名称	屋久津団地	横町団地			
所在地番	坂井921	野間5157-3			
所属課	建設課 管理係	建設課 管理係			
構造	鉄筋コンクリート	木造			
建築年度	平成2年度	令和2年度			
延床面積(m ²)	241.00	198.00			
経過年数	31年	1年			
管理者区分	直営	直営			

(2) 維持管理の基本方針

以下の基本的な考えのもと、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状は入居率が高く、空き家が少ない状況です。また、入居応募状況は需要を満たせない状況です。しかしながら、今後の人口減少が考えられることから、建替えや改修を行う際は入居者の要望などを考慮しながら計画的に建替え、改善を行います
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅等長寿命化計画を策定した際に、すべての住宅について現地確認を実施し、改修や修繕が必要な箇所の有無を確認しました。その計画に基づいて建替え、長寿命化対策を実施し、より長期間使えるようにしていきます。長寿命化計画は概ね5年ごとに見直すこととしています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。

10. その他

(1) 施設の概要

その他は、16 施設あります。

施設名称	星原小教職員住宅	納官小教職員住宅	増田小教職員住宅	野間小教職員住宅	上方教職員住宅
所在地番	納官6421	納官2391-1	増田3856	野間16485	野間5400-2
所属課	教育総務課 管理係	教育総務課 管理係	教育総務課 管理係	教育総務課 管理係	教育総務課 管理係
構造	コンクリート 〇ック	コンクリート 〇ック	コンクリート 〇ック	木造	コンクリート 〇ック
建築年度	昭和54年度	昭和58年度	昭和52年度	平成12年度	昭和60年度
延床面積(m ²)	303.00	255.00	202.00	186.00	373.00
経過年数	42年	38年	44年	21年	36年
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営
施設名称	中種子中教職員住宅	中種子中学校教職員住宅	油久小教職員住宅	南界小教職員住宅	岩岡小教職員住宅
所在地番	野間5208	野間16491番地	油久2344	坂井3532	坂井969
所属課	教育総務課 管理係	教育総務課 管理係	教育総務課 管理係	教育総務課 管理係	教育総務課 管理係
構造	木造	木造	コンクリート 〇ック	コンクリート 〇ック	コンクリート 〇ック
建築年度	昭和62年度	平成26年度	昭和54年度	昭和45年度	昭和44年度
延床面積(m ²)	73.00	581.00	395.00	254.00	402.00
経過年数	34年	7年	42年	51年	52年
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営
施設名称	横町車庫	旧星原保育所	旧星原中学校	旧増田中学校	旧南界中学校
所在地番	野間5221-7	納官6130番地	納官6130	増田3842	田島306-1
所属課	総務課 管財係	総務課 管財係	総務課 管財係	総務課 管財係	社会教育課 社会教育係
構造	鉄骨造	鉄筋コンクリート	コンクリート 〇ック	鉄筋コンクリート	コンクリート 〇ック
建築年度	-	昭和48年度	昭和60年度	平成4年度	昭和32年度
延床面積(m ²)	347.00	208.00	1,670.00	2,599.00	2,888.00
経過年数	-	48年	36年	29年	64年
管理者区分	直営	貸付	貸付	貸付	貸付
施設名称	旧と畜場				
所在地番	野間16517				
所属課	福祉環境課 環境衛生係				
構造	鉄筋コンクリート				
建築年度	昭和45年度				
延床面積(m ²)	313.00				
経過年数	51年				
管理者区分	一部委託				

(2) 維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在貸付けている施設も建築後かなり年数を経過したものもあり、今後貸付先との協議を行っていく必要があります。老朽化により利用できない施設については、取り壊しを行い、敷地の売却等有効利用を検討します。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築後30年が経過している施設については、現地確認のうえ改修や修繕が必要な箇所の有無を確認します。必要あれば長寿命化対策を実施し、より長期間使えるよう対応します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。

Ⅱ. 土木系施設

(1) 道路（農道含む）

維持管理の基本方針

- ・ 構造物（舗装・付帯設備等）毎に、定期的に点検・診断を実施します。

舗装については、主要な集落間道路を選定して点検を実施していきます。この点検結果により、舗装の健全度、FWD たわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度 MCI3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定します。

道路土工・構造物について、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施していきます。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定します。

道路付属物については、近接目視点検を実施しており、必要に応じて補修をおこなっています。

(2) 橋梁

維持管理の基本方針

中種子町管轄の町道に架かる橋りょうは34橋あり、経済活動、町民の生活を支えるインフラ施設として重要な役割を担っています。しかしながら、橋りょうの老朽化の中で安全安心を確保する維持補修費は今後さらに増大するため、平成27年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、維持補修の優先度等を決定して修繕を実施しています。

- ・ 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針をもとに、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・ 定期点検を計画的に実施し、橋りょうの健全度を把握します。
- ・ 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・ 必要に応じて長寿命化修繕計画を見直します。

以下、「橋梁長寿命化修繕計画」より抜粋

- コスト縮減のためには、従来の対症療法型から“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う” 予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばします。
- 橋梁長寿命化修繕計画の取り組み方針
 - 1) 健全度の把握
5年毎に実施する定期点検（詳細点検）や日常的な維持管理により得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。
 - 2) 日常的な維持管理
日常的なパトロール（日常点検）により橋面の変状について点検を行うとともに、橋梁の清掃により劣化を未然に防止することで、損傷を早期に発見し予防保全に努めます。
 - 3) 橋梁マネジメントシステムの確立
橋梁の供用期間中は、維持管理を継続して行い、橋梁の保有すべき性能を適正な水準で維持していきます。

維持管理は、橋梁長寿命化修繕計画～対策実施～橋梁点検～修繕計画見直しというPDCAのサイクルで成立する橋梁マネジメントシステムを確立し、維持管理における課題を継続的に改善していきます。
- 計画的な維持管理を行うことで、橋梁部材の損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性を確保します。

Ⅲ. 企業会計施設

（１）上水道施設（簡易水道含む）

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来のまちのあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定します。

中種子町 公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

編集・発行：中種子町 総務課

〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5186